

平成19年12月21日

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
東京都千代田区永田町二丁目11番1号  
日本レジデンシャル投資法人  
代表者名 執行役員 西村 賢  
(コード番号：8962)

資産運用会社名  
東京都千代田区永田町二丁目11番1号  
パシフィック・インベストメント・アドバイザーズ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 山内 章  
問合せ先 取締役 高野 剛  
(TEL：03-5251-8528)

一般事務（計算事務等及び機関運営事務）、資産保管業務  
委託手数料体系に関するお知らせ

本投資法人は、一般事務（計算事務等及び機関運営事務）及び資産保管業務の委託に係る手数料体系の改定について、当該事務の受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社との間で契約締結することを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 概要

本投資法人は、平成14年12月9日付一般事務委託（投資証券の発行に関する事務、一般事務委託者の機関の運営に関する事務、計算に関する事務、会計帳簿の作成に関する事務、納税に関する事務）及び同日付資産保管業務委託契約に基づき、三菱信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）に当該事務を委託し、現在に至っております。

今般、本投資法人が上限として費用負担する手数料体系を、下記適用開始日より、別紙のとおり改定することになりました。

2. 契約締結予定日

平成19年12月26日

3. 適用開始日

平成19年12月1日

4. 今後の見通し

手数料体系改定による影響は、平成19年11月期（平成19年6月1日～平成19年11月30日）の決算発表時に平成20年5月期（平成19年12月1日～平成20年5月31日）業績見通しに含めて公表する予定です。

以 上

※ 本資料の配布先： 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※ 本投資法人のホームページアドレス <http://www.nric.co.jp>

一般事務委託（計算事務等及び機関運営事務）資産保管業務委託に関する  
手数料上限の改定前と改定後

<改定前>

1、一般事務委託 基準報酬額表

資産総額	算定方法（年間）（円）
50億円以下	10,000,000
50億円超 400億円以下	10,000,000 + (資産総額 - 50億円) × 0.06875%
400億円超	34,062,500 + (資産総額 - 400億円) × 0.06250%

（単位円：円単位未満切捨）

2、資産保管業務委託 基準報酬額表

資産総額	算定方法（年間）（円）
50億円以下	5,000,000
50億円超 400億円以下	5,000,000 + (資産総額 - 50億円) × 0.03125%
400億円超	15,937,500 + (資産総額 - 400億円) × 0.02500%

（単位円：円単位未満切捨）

<改定後>

※ 一般事務委託に係る報酬が、以下の通り変更となります。

- ① 計算事務（計算、会計帳簿作成、納税事務など）に係る報酬
- ② 機関運営業務に係る報酬

1-① 一般事務委託（計算事務）基準報酬額表

	算定方法（年間）（円）
固定額報酬	50,000,000
変動報酬額 一般事務委託者が所有し一般事務受託者が委託事務を行う各月の前月末時点における不動産の物件数（信託財産の裏付けとなる不動産を含む。）（以下「物件数」という。）に応じ右記の計算式により算定された金額。	1物件あたり 500,000 × 物件数

1-② 一般委託事務（機関運営業務）基準報酬額

	算定方法（年間）（円）
固定報酬額	16,000,000

2、資産保管業務委託 基準報酬額表

資産総額	算定方法（年間）（円）
50億円以下	5,000,000
50億円超 400億円以下	5,000,000 + (資産総額 - 50億円) × 0.03125%
400億円超 1,000億円以下	15,937,500 + (資産総額 - 400億円) × 0.025%
1,000億円超	30,937,500 + (資産総額 - 1000億円) × 0.01875%